

困ったら、ひとりで悩まず、すぐ相談！

あっ！



さいたま市消費生活総合センター
マスコットキャラクター
さいたましょうこちゃん

若者消費者トラブル110番

[日程] 令和2年8月4日（火）、5日（水）

[対象] さいたま市在住の29歳以下の方

[内容] 架空請求、通信販売、キャッチセールスのトラブルなど消費生活に関する相談
※8月4日、5日以外も随時ご相談を受け付けます。

■さいたま市消費生活相談窓口

消費生活総合センター	☎048-645-3421 FAX 048-643-2247	(月～土) 9時～16時30分
浦和消費生活センター	☎048-871-0164 FAX 048-883-4893	
岩槻消費生活センター	☎048-749-6191 FAX 048-749-6193	(月～金) 9時～12時 13時～16時30分
日曜電話相談	☎048-645-3421 FAX 048-643-2247	9時～16時

■さいたま市以外にお住いの方は

消費者ホットライン電話番号☎188（イヤヤ）番
消費者ホットラインは、お近くの消費生活相談窓口をご案内します。